

評価基準書

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 実施体制	①業務の実施体制	業務遂行のために必要な組織体制があるか。 業務責任者を配置しているか。	15 (6)
	②業務責任者の実績	業務責任者が業務遂行を的確に行うだけの実績を有しているか。	
(2) 業務実績	会社の業務実績について	本業務及び関連業務において、十分な実績を有しているか。	15 (6)
(3) 提案内容	①業務に関する基本的な考え方	本業務に関する現状と課題を的確に把握しているか。また、松山市の特性・課題や問題点を十分に把握した提案となっているか。	40 (16)
	②知識・専門性及び情報処理能力	本業務に関わる高度な専門知識を有し、本業務に必要な業務手法を有していると認められ、効果的な課題・データ等の分析、及びそれらの業務への反映が期待できるか。	
	③提案内容の独自性	提案内容に独自の考察・効果的な提案があるか。	
	④妥当性・的確性及び実現性	業務の目的を達成するために、妥当性・的確性・実現性のある業務実施方法やフローを提案しているか。	
(4) 費用	見積金額	価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。 (1－見積金額／予定価格)×30点 (小数点以下切捨て)	30
合 計			100

注) 各評価項目（費用除く）いずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点（4割）未満の事業者については、失格とする。